

第63回全国公立学校教頭研究大会佐賀大会 安全防災計画

1 危機管理体制の確立（対策本部の設置）

役 職	氏 名（所 属）
実行委員長	小川 裕子（日新小学校）
実行副委員長	吉田 寿之（基山中学校）
〃	岩崎 達義（東与賀小学校）
〃	西村 清美（三日月小学校）
大会事務局長	日吉 政治（西溪校）
大会事務局次長	福田 泰司（千代田中学校）
総務部長	小柳 英樹（六角小学校）
渉外部長	坂井 満（千代田東部小学校）
庶務部長	下山田 隆（鍋島中学校）
研究部長	山口 賢次（思斉小学校）
広報部長	千北 昌子（東部校）
経理部長	西山 恵美（鍋島小学校）
事務局長	貞包 弘章（佐賀県公立学校教頭会事務局）

【対策本部（滋賀大会運営委員会）の構成】

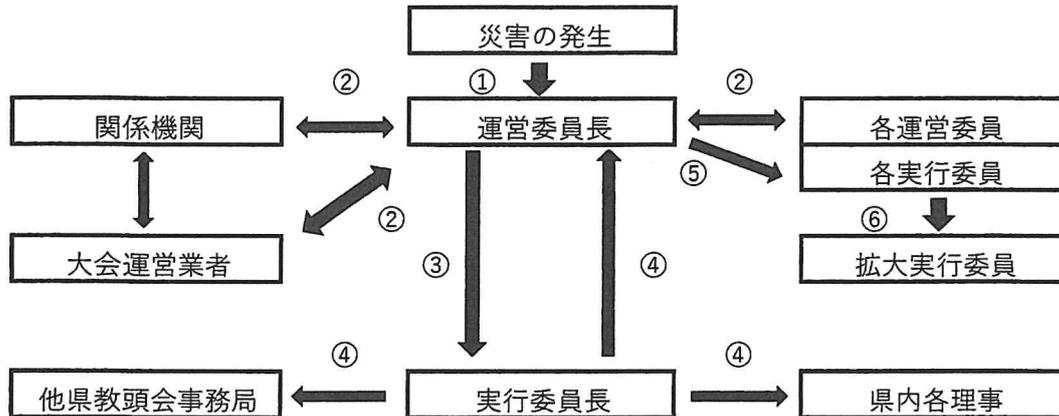
【役割分担】

- 実行委員長 最終判断、方針決定
- 運営委員長 実行委員長の補佐
- 実行副委員長 情報収集・整理、連絡・指示
- 運営委員 情報収集、実行委員への連絡

2 災害発生対応の流れ

（震度5以上の地震災害、台風等の暴風雨災害、火災、その他）

- ① 災害の発生を認知した場合、危機状況を発見した場合は、運営委員長へ通報する。
（不在の場合は実行副委員長へ連絡する）
- ② 運営委員長は、各運営委員・関係機関・大会運営業者へ連絡し、情報を収集する。
（被害状況、気象情報、交通機関の状況、基幹道路状況、宿泊施設状況など）
- ③ 運営委員長は、災害の状況を整理し、対応方針を策定し実行委員長へ報告する。
運営委員会で対応策について協議する。
- ④ 実行委員長は、対応策を決定し運営委員長へ指示する。必要に応じて、他県教頭会事務局や県内各代表理事にも連絡する。
- ⑤ 運営委員長は、実行委員長からの指示を各実行委員へ連絡する。
（分科会開催時は分科会会場責任者へ）
- ⑥ 各実行委員は、拡大実行委員へ連絡する。



3 災害発生対応マニュアル

(1) 8月2日(月)以前に、地震災害・火災・風水害等が発生した場合

- ① 大会実行委員長は、「対策本部」を佐賀県公立小中学校教頭会事務局内に設置し、大会開催の可否を検討する。
- ② 大会実行委員長は協議結果に基づき、各県事務局と県内各代表理事へ大会開催の有無を指示する。

(2) 8月3日(火) 8月4日(水) 5日(木)

全体会、分科会の開催中に地震災害・火災・風水害等が発生した場合

① 安全確保放送

- a) 全体会場(来賓、会員の安全確保) → 総務部長
「着席のまま頭部保護、落下物注意、けが人の確認と救助協力」
- b) 分科会場(会員、運営担当者の安全確保) → 分科会会場責任者
「着席のまま頭部保護、落下物注意、けが人の確認と救助協力」

② 避難の指示

※原則として、各施設の担当者の指示に従う

a) 全体会場

大会実行委員長は、状況を判断して施設外に避難を指示
→ 総務部長が緊急放送

ア) 来賓・大会役員 … 大会運営委員長が誘導

イ) 会員 … 大会実行副委員長が総務部・会場部

各委員へ非常口解錠、避難誘導を指示

・大会実行副委員長 ・会場部長

ウ) 負傷者の応急処置、救助 … 研究部長が、対応を指示

研究部委員と救護係で対応

b) 分科会会場

・分科会会場責任者は、状況を判断して施設外に避難を指示
→ 分科会会場にいる大会委員が中心になって行う。

・負傷者の救助は、分科会会場にいる埼玉県参加者を中心に、参加者の協力を得て行う。

c) 避難先

分科会	会場	会場責任者	避難場所	AED設置場所
1 A	ガーデンテラス佐賀&マリトピア	黒田 清隆 鳥栖小	駐車場	フロント
1 B	ガーデンテラス佐賀&マリトピア	江頭 満江 滝野中	駐車場	フロント
2	佐賀市文化会館	伊東 正光 西唐津小	駐車場	フロント
3	グランデはがくれ	嶺川 竜一 神野小	駐車場	フロント
4	グランデはがくれ	富増 晃二 山内中	駐車場	フロント
5 A	マリターレ創世	日高 裕子 吉田小	駐車場	フロント
5 B	マリターレ創世	高添 健介 大志小	駐車場	フロント
6	ガーデンテラス佐賀&マリトピア	原 良一 田代小	駐車場	フロント
特 I	ガーデンテラス佐賀&マリトピア	吉田 まりか 富士小	駐車場	フロント
特 II	佐賀神社記念館	横岳 一清 山代西小	駐車場	フロント

※原則として、各施設の担当者の指示に従う

③ 避難後の情報収集・確認

- a) 大会実行委員長は、運営委員長・運営委員に被災情報の収集を指示。
- b) 運営委員長は、運営委員に必要な情報収集を指示。収集した情報を大会実行委員長に報告。
- c) 大会副実行委員長は、教育委員会関係者の避難後の安否確認等を大会実行委員長に報告。
- d) 総務部長は、各会場の総務部員に都道府県ごとの参加会員の人員確認を指示。
各県教頭会会長または事務局等の協力を得て、人員確認を行う。確認の結果を運営委員長に報告。
- e) 会場部長は、各会場の会場部員に施設の被災状況と負傷者の状況についての報告を指示。
結果を運営委員長に報告。
- f) 広報部長は、日本旅行関係機関と協力して宿泊ホテルの被災状況に関する情報収集及び避難可能な宿泊施設の情報収集を行う。その結果を運営委員長に報告。
- g) 研究部長は、関係機関と協力して安全な帰還ルート及び利用可能な交通機関の確保に関する情報収集を行う。その結果を運営委員長に報告。
- h) 事務局長は、滋賀県教育委員会及び各市町教育委員会あるいは各市町教頭会を通じて、滋賀県内各中学校の被災状況についての情報収集を行う。その結果を運営委員長に報告。
- i) 運営委員長は、集まった情報を集約し、大会実行委員長に報告。

- ④ 対策本部の動きと対応
- a) 大会実行委員長は埼玉県対策本部員を招集し、上記③で集まった情報をもとに対応を検討・協議。
 (被災状況の確認、大会継続の可否、県外会員の避難待機場所の情報提供、県外会員の帰還方法の情報提供、県内会員の解散の目処、他)
- b) 各県教頭会会長は、上記③より被災状況および大会継続の可否を確認。避難待機場所及び帰還方法の情報をもとに、各県ごとに各会員と協議、その後の動きについて検討する。

(3) 警報等が発令されている場合

- ① 地震注意情報の発令や予知情報が発表されている場合 (大会前日や一部)
 → 会長と実行委員長で開催について検討・決定する。
- ② 各種警報が発令されていても公共交通機関 (関東近県の私鉄各線・JR在来線・新幹線) が、おおむね運行されている場合
 → 開催施設に問題がなければ開催する。
- ③ 中止の場合の参加費・弁当代の扱い
 → 返金可能な金額のみ各都道府県事務局に返金する。振込手数料等を差し引いた金額とする。

(4) 緊急時の救護対応

- ① 8月3日(火)12:00 ~ 16:30 8月5日(木)9:00 ~ 12:00
 全体会場部長 (宝本正樹) 他、全体会場係5名を中心に対応する。
 8月4日(水)
 各分科会の会場責任者と会場副責任者の支持により、会場係が対応する。
- ② 緊急時の救護所については、被災の状況により、最も安全な場所に設置する。
- ③ 緊急事態発生時の措置
 ・警察 (110 番)、救急車出動要請 (119 番) への通報を最優先する。
 (8月3日、8月5日:総務部長) (8月4日:分科会会場責任者)
 ・8月3日(火)、5日(木)については、(佐賀市文化会館) にも必ず連絡する。
 ・その後は警察官・消防隊員、救急隊員の指示に従う。

<関係機関の連絡先>

・佐賀県警察本部	TEL 0952-24-1111
・佐賀北警察署	TEL 0952-30-1911
・佐賀消防署	TEL 0952-33-6775
・佐賀県教頭会事務局	TEL 0952-24-8669
・近畿日本ツーリスト九州	TEL 0952-29-4891

救護業務について

1 業務内容

救護業務は、会場責任者及び会場副責任者が担当する。参加者等に体調の異常があれば、現場に急行し、必要な応急手当をしたり、状況により救急車の手配をしたりする。また、救護記録日誌を作成し、状況を記録できるようにする。

(1) 事前・前日準備

- 救護用品は、会場責任者が各学校から借用持参する。
- 事前準備 …………… 救急車の出入り口の確認
救護記録日誌の作成
- 前日準備 …………… 救護用品の確認（学校から借用）
救護記録日誌の確認
- 当日 …………… AEDの設置場所の確認

救護記録日誌（8 / 3 配布）

No.	発生日時	発生場所	当該者氏名 所属 電話番号	事故発生状況	処置内容 処置対応者	備考 病院名
1	○ 月 ○ 日 () ○時○分					
2						
3						

(2) 第1日目と3日目の運営

- 全体会場係 名 () が担当し、
時間を見て巡視を行う。
- 2日目は、各分科会場の会場責任者と会場副責任者が対応する。

2 救急処置

(1) 症状が軽度の場合

- 控え室等に対応する。
- しばらく休養すれば収まる状況であれば休養させる。

(2) 症状が重度の場合

- 会場責任者は、ホテル関係者及び会場部長に至急連絡をする。
- 直ちに救急車を要請する。

救護記録日誌

No.	発生日時 月 日() 時 分	発生場所	当該者氏名 所属 電話番号	事故発生状況	処置内容 処置対応者	備考 病院名
1						
2						
3						
4						
5						

